

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（625）」

2. 日時：平成30年1月26日 13時30分～16時15分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

角谷安全審査官、高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 技術・安全グループマネージャー

（他4名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、平成29年12月28日に提出のあった『東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価』について、東海第二発電所の重大事故等対策の有効性評価（格納容器破損防止対策）のうち、「原子炉圧力容器外の溶融燃料－冷却相互作用（以下「FCIという。」）及び「溶融炉心・コンクリート相互作用（以下「MCCI」という。」）について、説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

- 添付資料3.3.1 FCIに関する知見の整理について、
 - ① 模擬溶融物が炉内構造物の何を模擬したものか
 - ② 一部の実験で温度計測に問題があったと評価していることの妥当性
 - ③ 実験に用いた外部トリガは実機では想定されないと評価していることの妥当性等を整理して説明すること。
- 原子炉冷却材の喪失事故（LOCA）を起因事象とするFCIについて、溶融燃料が原子炉圧力容器下部に移行し、冷却材と接することにより生じた原子炉格納容器の圧力上昇が、原子炉圧力容器損傷後に溶融燃料がペDESTAL（ドライウェル部）に落下し、水と接することにより生じた原子炉格納容器の圧力上昇を上回っている理由を整理して説明すること。
- 溶融炉心の原子炉圧力容器からペDESTAL（ドライウェル部）への落下に要する時間とそれにより発生する圧力上昇の関係を説明すること。また、その圧力上昇の直後に再び小規模な圧力上昇が生じている理由を整理して説明すること。

（2）日本原子力発電から、本日の指摘について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価 比較表